

京都市立病院整備運営事業  
「添付資料3-3 要求水準書3 病院運営業務」に関する質問

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
1										政令8業務	政令8業務については再委託が出来ないと通常は理解されていますが、本事業(病院PFI)ではSPCから政令8業務の再委託が可能と理解する根拠についてご教示下さい。	医療法第15条の2では、政令8業務を適正に行う能力のある者として厚生労働省令で定める基準に適合するものに委託しなければならない、とされており。ただし同条は、PFI事業のように外形上再委託と見える場合であっても、再委託を禁止した趣旨に反しない仕組みを取り入れている場合においては、再委託をすべて禁止する趣旨ではないものと認識しております。現に、病院PFI事業の先行事例においても、同様の解釈の下、政令8業務をPFI事業の範囲とし、進められているものと理解しております。
2										事業者が引継ぐ職員	事業者が個別業務を実施するに当たって、現業の病院職員の採用を求められる、又は現業の委託業者社員の採用を求められることはないとの理解で宜しいでしょうか。	新規に委託する業務に現在従事している病院職員は、現場を熟知しており、事業者を採用していただくことは、業務の円滑な移行に資するものと考えております。このため、事業者の求人情報を提供いただくとともに、積極的な採用の検討をお願いします。現在の委託業者社員については、本市として関与できるものではないと考えております。
3	6	1	1	4						検体採取容器の準備業務	想定質問回答No.8において、「外来患者さんの検体採取容器の準備」は事業者業務とします。具体的などのような業務を想定していますでしょうか。	検体検査システムからラベルを出力し、検体採取容器に貼り付けることを想定しております。
4	6	1	1	4						検体採取容器の準備(ラベル貼付含む)	想定質問回答No.8にて、外来患者さんの検体採取容器の準備業務も事業者側業務との回答がございますが、中央採血室以外の外来部門で事業者側に求められる検体採取容器の準備業務がありましたら、業務実施場所とその頻度をご教示下さい。	検体検査業務では、中央採血室以外での検体採取容器の準備は想定しておりません。
5	6	1	1	4						検体・検体採取容器の搬送	想定質問回答No.10の回答に「病棟の緊急分が1日1回程度」とございますが、「1日1回程度」の誤りではないでしょうか。	誤りではありません。
6	6	1	1	4						検体・検体採取容器の搬送	想定質問回答No.10において、「1日10回程度採取・貯血コーナーへの検体・検査採取容器の搬送を行う」とありますが、貯血コーナーとは何所になるのでしょうか。	「参考図2各階平面イメージ図・断面図」では、本館1階西側を想定しております。
7	7	1	1	4					表	廃液・廃棄物処理の費用負担	検査機器等の関連備品の管理/廃液・廃棄物処理業務の処理費用は病院負担との理解でよろしいでしょうか。	医療産業廃棄物処理費は病院負担です。
8	7	1	1	4					表	試薬・消耗品管理	購買・在庫管理は事業者業務となっておりますが、これはプランチラボ使用分を対象とする業務と理解してよろしいでしょうか。	基本的には御理解のとおりですが、物品管理及び物流管理(SPD)業務でプランチラボ使用分以外も含めて試薬・消耗品の管理が事業者の業務範囲となっていることに御留意ください。
9	9	1	1	5						事業者が負担する費用	想定質問回答No.15において、事業者が現病院から継続使用可能な備品として、「参考資料」を参照するとなりますが、「参考資料」にある各備品の台数をご教示下さい。	参考資料に台数を追記します。
10	9	1	1	5					表	事業者が負担する費用	検査部門システムと病院システムとの接続にかかる費用は事業者側となります。事業者が負担する病院システムにかかる接続費用は、接続において病院システムの標準インターフェイスに改修が必要となる場合の費用と考えてよろしいでしょうか。	病院総合情報システムの標準インターフェイスの改修のための費用に加え、事業者が検査部門システムを導入し、病院総合情報システムに接続することに伴い発生するすべての費用です。
11	12	1	2	4					表	臨時(貸出依頼)※休日・夜間	受付業務に病院担当業務として「臨時(貸出依頼)※休日・夜間」とありますが、これは当該業務の業務提供時間帯である平日の8時30分から21時までの間に発生する臨時(貸出依頼)業務は事業者側の担当業務と理解するのでしょうか。	御理解のとおりです。
12	12	1	2	4					表	再生滅菌機材等の費用負担	機器・器材の購買管理業務は事業者ですが、2月5日質問回答No.65から、当該業務の対象となる再生滅菌器材や器械・器材等の新規購入及び更新費用は全て病院負担との理解で宜しいでしょうか。	新規購入と、通常の使用に伴う消耗による更新は病院負担ですが、事業者の不適切な使用による破損など事業者の責に帰すべき事由によるものは事業者の負担となります。
13	13	1	2	4						院内滅菌装置の点検保守	2月5日の質問回答No.64にて本業務は病院側業務に変更する旨のご回答でしたが反映されておりません。修正をお願い致します。	反映しております。

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
14	14	1	2	5						滅菌消毒用設備機器の費用	想定質問回答No.27の回答も合わせ、滅菌消毒用設備機器及び洗浄用機器の更新も病院負担と理解致しますが、事業者が提案した実施方法や体制で業務を開始するために必要な設備機器等は全て病院負担との理解で宜しいでしょうか。	病院が所有している滅菌消毒用設備機器及び洗浄用機器で実施可能な方法や体制での提案をお願いします。それ以外に事業者側で必要と判断された機器については、すべて事業者側負担で機器の設置又は更新をお願いします。 なお、病院が所有する機器で病院側で更新が必要と判断したのものについては、病院側で更新を行います。
15	15	1	3	2	ウ					業務の概要	「下膳時間は配膳1時間後とする」について、調乳や小児おやつに関する下膳時間は、別途協議させていただくことは可能でしょうか。	可能です。
16	15	1	3	2	ウ	ウ				業務の概要	「下膳時間は配膳1時間後とする」とは、配膳時間の定義と同じく、下膳完了時間が配膳の1時間後と解釈して良いのでしょうか。	下膳開始時間が配膳の1時間後となります。
17	16	1	3	3	ア	ア	e			医療の質向上への貢献	検食についてですが、入札説明書資料集の栄養部門諸室リストには検食室を設置とありますが、検食ができるスペースを栄養事務室内に確保するという認識で宜しいでしょうか。	検食室と事務室は、別室にしてください。
18	16	1	3	3	ア	イ	d			医療の質向上への貢献	2月5日公表京都市立病院整備運営事業業務要求水準書(案)等に関する質問及び回答(2)にて、事業者が協力する病棟訪問は適宜参加とありますが、適宜とは具体的にどの程度を想定されていますか。	1箇月に数回程度を想定しております。
19	17	1	3	3	イ	ア	j			患者サービス向上への貢献	「豊かで良好な食味感覚を実現すること」とありますがその実現をどのような方法で確認するのかご教示ください。	病院における検食や患者満足度調査における確認を想定しています。
20	17	1	3	3	ウ	ア	c			医療安全確保への貢献	2月5日公表京都市立病院整備運営事業業務要求水準書(案)等に関する質問及び回答(2)にて、保存食の調理済食品は各食種1食分とありますが、各食種とは献立表別(2月6日公表資料23献立表)の29種類と解釈し、すべての保存食を採取しなければならないのですか。	今回、例示させていただいた29種類にはこだわらず、毎食、料理ごとに保存してください。
21	17	1	3	3	ウ	ア	g			医療安全確保への貢献	実施する検便の検査項目については赤痢、サルモネラ、腸管出血性大腸菌の3項目の実施と解釈してよろしいのでしょうか。	赤痢、サルモネラ、腸管出血性大腸菌群に加えて、腸炎ビブリオ菌も実施願います。
22	18	1	3	3	ウ	イ	f			残留農薬検査や食品添加物検査等の検査結果を確認できる体制	「残留農薬検査や食品添加物検査等の検査結果を確認できる体制を確立すること。」が求められていますが、当該業務の病院内事業所で当該体制の確立が求められているのではなく、協力企業自体に当該体制があればよいとの理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
23	19	1	3	3	カ	ウ				緊急時への対応	「臨時のサービス提供」とはどのようなことを想定されているのでしょうか。	「や臨時」を削除します。要求水準書を修正します。
24	20	1	3	4					表	栄養管理/荷重平均栄養所要量表の作成	事業者側の従担当業務、協力とは、同表の作成に関する必要データを提供することと想定しておりますが、この理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
25	20	1	3	4					表	栄養管理/食事箋の管理	従担当業務である事業者側の協力内容について具体的にご教示願います。	業務区分表から、従担当・協力を削除します。要求水準書を修正します。
26	20	1	3	4					表	栄養管理/検食の実施及び評価	従担当業務である事業者側の協力内容について具体的にご教示願います。	検食の準備及び検食結果・意見に対する検討・回答等を行っていただきます。
27	21	1	3	4					表	事業者が実施する業務	現在使用している哺乳瓶、乳首の種類(材質、形状、サイズ等)をご教示ください。	ビジョン製を使用しており、哺乳瓶はガラス製でサイズは120ccと200ccの2種類です。また、乳首の材質は天然ゴムです。
28	21	1	3	4						食事の提供業務における配茶業務	事業者の主担当である調理業務/配茶業務は、2月5日質問回答No.121と122の回答から、入院患者さんへの食事の提供時に合わせて行う配茶業務と、各病棟の給茶器用若しくはヤカン等を用いた給茶用のお茶のパックを供給する2つの業務から構成されるのでしょうか。	基本的には御理解のとおりですが、配茶業務を行うのは移動困難な患者のみとし、その他に患者については給茶機で対応します。資料7備品調達リストにデイルーム・食堂に設置する給茶機を追加修正します。
29	23	1	3	5						事業者が負担する費用	2月5日公表京都市立病院整備運営事業業務要求水準書(案)等に関する質問及び回答(2)にて、災害備蓄食品一覧表が後日別紙資料で公表されましたが、「災害時備蓄食品等(3日分の食材と食事提供器材)」とは資料25災害用備蓄食品一覧表の食材と災害時調理備品等一覧で示された、食品や備品を準備するとの解釈で宜しいのでしょうか。	御理解のとおりです。

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
30	24	1	4	1	ク					業務ピーク時間帯以外の時間帯は・・・貸出可能な体制とする。」と御座いますが、本内容は共同利用医療機器等について	「業務ピーク時間帯以外の時間帯は・・・貸出可能な体制とする。」と御座いますが、本内容は共同利用医療機器等について	前段については、御理解のとおりです。後段については、提案に委ねますが、即時に貸し出しできる体制の構築をお願いします。
31	24	1	4	3	ア	ア	a			メーカーの定める標準点検作業書について	標準点検作業書は、常に良好な状態での医療機器の使用が可能であれば、院内での共同利用医療機器等の使用状況等を考慮し、メーカーの推奨する点検方法を基に作成出来ると理解して宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
32	25	1	4	3	ウ	ウ				備品等の修理対応について	ここでいう修理とは、必要に応じたメーカー等への修理依頼、契約事務等の初期対応と理解して宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
33	27	1	4	4						医療機器購入支援/機器の状態確認、(修理、廃棄)	市側の従担当業務とは、事業者側の機器の修理や廃棄判定についての確認、承認との理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
34	28	1	4	4						材料・消耗品購入支援業務(医療機器関連)	材料・消耗品購入支援業務(医療機器関連)/調達業務が事業者側主担当業務ですが、当該調達業務は病院が品目選定した材料・消耗品の調達代行業務(発注・納品・検収)であり、調達費用は病院負担との理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
35	28	1	4	4						教育・研修/病院職員及び業務担当者	現行の実施内容、頻度など具体的な想定がありましたらご教示下さい。	想定しているものではありません。
36	28	1	4	4						教育・研修/実習生	実習生などに対する教育研修の実施内容、頻度などを具体的にご教示下さい。また、実習生以外の対象者についてご教示下さい。	内容は大学からの実習生に業務内容を説明するもので、頻度は年1回2日程度です。実習生以外の対象者はありません。
37	37	1	6	2	ア					リネン類の管理	床ずれ予防など必要に応じて使用するエアマット等の調達、管理、貸し出しは病院側負担・業務との理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
38	37	1	6	2	ア	ア				事業者が管理する寝具類について	想定質問回答No.74で、事業者が管理する寝具類に付添い用も含まれていますが、付添い用寝具類の運用をどのように想定されているのかご教示下さい。また、利便施設運営管理業務で求められている付添いベッドの貸出業務には寝具は含まれていないとの理解で宜しいでしょうか。	前段については、現状の要求水準書では付添い用寝具はリネン庫で定数管理していただく運用を想定しております。後段については、基本的には御理解のとおりですが、付添いベッドの貸出業務に寝具を含む運用も提案によっては可能です。入札説明書様式集に関する質問回答のNo.57を御参照ください。
39	37	1	6	2	ア	ウ				カーテンの管理業務	管理対象は病院のみであり、職員宿舎・保育所は含まずとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
40	37	1	6	2	ア	ウ				カーテン管理	定期交換方法は、同等サイズの代替カーテンと入れ替えし、洗濯後に再び入れ替え直すとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
41	37	1	6	2	ア	ウ				カーテン管理	ブラインドを設置した場合の定期交換方法は、代替無しで現地にて洗濯後に設置し直すとの理解でよろしいでしょうか。	代替物を設置したうえで交換してください。ただし、主に職員が使用する事務室や、外来診察室などに設置したブラインドについては、日動帯以外など利用者がいない時間帯に洗濯する場合は、代替品の設置は求めません。
42	38	1	6	3	ア	イ	e			洗濯業務について	公用物品の洗濯仕上げ方法(プレス有無)は事業者側の提案に委ねられるとの理解でよろしいでしょうか。	プレスは必要です。
43	38	1	6	3	ア	イ	e			公用物品	公用物品の洗濯について2月5日質問回答No.156に週3回納品・回収とありますが、回収から納品までのパターン(例:月回収⇒木納品)をご教示下さい。また、放射線科・手術室・内視鏡室・健診センターは毎日納品・回収とありますが、同じく回収から納品までのパターンをご教示願います。	放射線科、手術室、内視鏡室、健診センター以外の現在の回収日は、次のとおりです。なお、納品日は、原則として翌回収日です。北館の各病棟とリハビリ科の回収日は火曜日と金曜日です。栄養科の回収日は月曜日と木曜日です。本館の3C病棟と3E病棟以外の病棟の回収日は火曜日と金曜日です。本館の3C病棟の回収日は金曜日です。本館の3E病棟の回収日は平日毎日です。外来の泌尿器科と整形外科の回収日は金曜日です。外来の外科の回収日は水曜日です。上記以外の外来の回収日は木曜日です。R1棟の回収日は水曜日です。

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
44	38	1	6	3	ア	イ	e			公用物品	毎日納品・回収が必要な放射線科・手術室・内視鏡室・健診センターで使用している品名をご教示願います。	放射線技術科では、術衣、ガウンです。手術室では、術衣、予防衣、パート、ガウン、シーツ、抑制帯です。内視鏡室では、術衣、予防衣です。健診センターで使用している物品名は、健診センター用ガウンです。
45	40	1	6	4						洗濯業務	マットレスについて要求水準には明記がございませんが、調達及び更新・管理は病院様業務との理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
46	40	1	6	4						感染性リネン	2月5日質問回答のNo.181に発生した場所から密閉しとありますが、密閉に使用する水溶性ランドリーバック等は病院負担との理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
47	40	1	6	4						洗濯業務	2月5日質問回答のNo.182に一类感染症患者のリネンは破棄するとありますが、破棄した商品は請求はできるとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
48	42	1	6	5					表	劣化・破損寝具などの修理	事業者負担になっていますが、明らかに故意の破損(意図的に破いた等)については別途請求させて頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
49	47	1	7	3	ア	イ	c	b		業務担当者(現場責任者)	「協力企業の正社員として、運営開始後5年以内は変更しないものとし、それ以降は3年以上は継続して同一の者を配置するものとする。」とありますが、本人の自己都合による退職、病気療養による長期欠勤等の場合は、期間内の変更も止むを得ないとの理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
50	47	1	7	3	カ	エ				緊急時の対応	「緊急時や臨時のサービス提供が必要な場合は、誠実かつ速やかに対応すること。」とありますが、ここでいう臨時のサービスとはどういったものをご想定されているかご教示願います。	「や臨時」を削除します。要求水準書を修正します。
51	55	1	7	4					表	事業者が実施する業務	「実習生などに対する教育研修(事業者が当該業務の主担当)」とありますが、「実習生」の用語の定義をご教示願います。	「実習生などに対する教育研修」を削除します。要求水準書を修正します。
52	64	2	1	4						医事受付業務／外来医事受付／医事受付／会計せんの外来への搬送業務	想定質問回答No.108で「初診患者さんの会計せんは医事受付で発行して、外来ブロック受付へ患者さんに手持ちして頂く運用は要求水準を逸脱するののか」との旨の質問に対し、「外来2階の再来受付機で受付する患者の会計箋を、2階で発行することができますので、患者の手持ちによる運用は不可能です。」との回答がございます。 ①当該再来受付機には、初診患者さんの受付機能があるのでしょうか。 ②再来受付機を運営業務開始までに会計箋が発行可能な機種に変更は出来ませんでしょうか。	①現在の再来受付機は当院に受診歴がなく初めて来た患者の初診受付はできませんが、当院に受診歴があり登録されている患者の初診受付は可能です。 ②現在の再来受付機は、平成20年度に更新したものであり、現時点では再来受付機を変更することは想定しておりません。
53	64	2	1	4					表	医事受付業務／外来ブロック受付／物品搬送	外来ブロック受付に事業者の主担当として物品搬送(カルテ・心電図、フィルム、薬剤、薬剤の鑑定依頼等)がありますが、医事受付業務／メッセンジャー業務のカルテ類搬送や緊急搬送と同一業務との理解で宜しいでしょうか。 両者の業務内容に違いがあるようでしたらご教示下さい。	同一の業務ではありません。メッセンジャー業務は、主に地階のカルテ庫からの搬送であり、外来ブロック受付の物品搬送は、各外来ブロック受付から各部署への搬送です。
54	64	2	1	4					表	医事受付業務／外来ブロック受付／検体採取容器の準備	外来ブロック受付に検体採取容器の準備業務が追加されましたが、 ①検体採取容器の準備業務を行う事業者側業務担当はどのような指示(トリガー)で業務を行うのでしょうか。 ②諸室リストの外来ブロック受付単位で想定される当該業務の一日発生件数をご教示下さい。 ③当該業務に必要なラベル発行機等は病院負担で整備されるとの理解でよろしいでしょうか。	①医師の検査オーダー入力又は、患者の受付がトリガーとなります。 ②既設本館1階の外来ブロック受付と新館2階の外科・消化器内科・血液内科の外来ブロック受付では、1日60件程度です。それ以外の外来のブロック受付では、1日数件程度です。 ③事業者負担でお願いします。
55	65	2	1	4						返却機器の清掃	内視鏡センター・エコーセンター受付及び心臓・脳・血管病センター受付の両業務に返却機器の清掃業務がありますが、両業務とも2月5日の質問回答No.377にあるポリグラフィーのみが対象との理解で宜しいでしょうか。また、ポリグラフィーを返却する先もご教示下さい。	前段については、御理解のとおりです。後段については、患者から内視鏡センター・エコーセンター、もしくは心臓・脳・血管病検査センターに返却されたポリグラフィーを清掃する作業で、特に返却先というのではありません。

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
56	67	2	1	4						小荷物専用昇降機	想定質問回答No.114に小荷物専用昇降機の利用の回答がございますが、現在の病院で整備、運用されている小荷物専用昇降機、搬送機の種類と接続部署、及び搬送目的物や利用頻度等についてご教示下さい。	現在の病院には、6箇所の小荷物専用昇降機があり、いずれもほぼ毎日使用しております。 ①1階医事課と地階カルテ庫の昇降機については、カルテを搬送しております。 ②1階調剤室と地階薬品庫の昇降機については、薬品と薬品トレーを搬送しております。 ③1階放射線科と地階フィルム庫の昇降機については、フィルム類を搬送しております。 ④2階細菌検査室と3階感染症病棟の昇降機については、感染症病棟で発生した検体を搬送しております。 ⑤2階病理検査室と3階手術室の昇降機については、病理検査の検体を搬送しております。 ⑥2階中央滅菌部門と3階手術室の昇降機については、滅菌物を搬送しております。 各昇降機の種類等は必要であれば施設見学会時に確認願います。
57	81	2	3							看護助手等	3月に作成された「京都市病院事業改革プラン」の京都市立病院の経費削減・抑制対策に「23年度までに段階的に委託化の推進(看護助手等)」が上げられています。増員される看護助手等とは、医療支援業務の担当者を指しているのでしょうか。	「京都市病院事業改革プラン」に記載の看護助手業務は、平成24年度までの委託業務を想定しており、平成25年度以降の運営事業に係る業務要求水準書に記載している医療支援業務と一致しているものではありません。
58	81	2	3							医療支援業務担当者数	想定質問回答No.134に現状の医療支援業務担当者の配置数について最も多い時間帯で18人程度との回答がございますが、病棟部門、手術部門、外来部門、中央診療部門等の部門ごとの配置人員をご教示下さい。	病棟部門13人、手術部門(中央材料部門含む)4人、内視鏡室1人です。外来部門には配置しておりません。
59	81	2	3							医療支援業務について	偽装請負の問題については、重要な問題であるとの認識を持っており、法令を遵守することは事業者側の責務であり、病院側にとっても重要なことであると認識しております。 医療支援業務に関しては、病院職員との綿密な連携が必要とされ、業務実態として病院側からの指揮命令を受ける可能性や、請負業務として業務の完成の立証が難しくなる可能性があります。 また、今後の法制度改革や派遣法、労働基準局の見解等、現在と状況が変わってくる場合もあります。 法令遵守の視点や法制度改革といった変化により、入札時点での要求水準の遂行が難しくなった場合は、事業契約書に基づき、病院と協議の上、要求水準書の変更手続を行っていただくことは可能でしょうか。	事業契約書に基づく協議を行うことは可能です。
60	86	2	3	4						病棟部門(ICU、CCU、NICU含む)について	「病棟部門(ICU、CCU、NICU含む)」の対象となる病棟は、「要求水準書2 病院施設等の整備業務 P66 c 計画病床数」に記載されている区分でいうと、「一般病棟」「ICU・CCU」「小児病棟」「緩和ケア病床」であり、「救急病棟」「結核病棟」「感染症病棟」は含まない、という認識でよろしいでしょうか。 「病棟部門(ICU、CCU、NICUを含む)」についての対象病棟についてご教示ください。	前段については、結核病棟、感染症病棟、救急病棟も対象に含みます。 後段については、全ての病棟が対象となります。
61	81	2	3	4						病棟部門(ICU、CCU、NICU含む)について	医療支援業務 病棟(ICU、CCU、NICU含む)の配置人数について ①現在公表されている「資料29看護助手業務の仕様書 看護助手業務委託仕様書」に「13病棟中(本館9病棟、北館4病棟)中11病棟を担当」と記載がありますが、具体的な11病棟の病棟名をご教示ください。 ②①11病棟に配置されている人員数について、病棟ごとにご教示ください。	①病棟名は、本館の3階西病棟、5階、6階、7階の東西両病棟、北館2階、3階、4階、5階病棟です。これ以外の別の委託仕様書があり、本館の3階東病棟にも看護助手を配置しております。また、3C病棟には病院職員の看護助手を配置しております。 ②各病棟に1人配置しております。
62	86	2	3	4					表	ベッドの清拭、整備等	ベッドの清拭頻度について、事業者提案に委ねられるとの理解でよろしいでしょうか。	オーバークッション、床頭台等の清拭は毎日実施願います。 ベッドフレーム、マットレス等の清拭は入院時に実施願います。
63	86	2	3	4					表	ベッドの清拭、整備等	マットレス清拭・洗濯等について明記がありませんが、不要もしくは病院側業務との理解でよろしいでしょうか。	「患者のベッドの清掃、清拭、整備」に含まれます。事業者側業務となります。
64	86	2	3	4						病棟寝具の交換頻度	2月5日の質問回答No.156で「病棟寝具の交換は布団、枕等は退院毎、敷布、掛布、枕カバーは週1回」と回答がございますが、想定質問回答No.148の回答では「週2回」と回答がございます。 2月5日の回答が正との理解で宜しいでしょうか。	各ベッドごとの交換頻度は週1回ですが、作業自体は対象ベッドを毎週2回に分けて行うので、週2回となります。

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
65	86	2	3	4						シーツ交換と寝具交換との違い	業務要求水準書では「シーツ交換」と「寝具交換」と用語が使用されていますが、両者の用語の違いについてご指示下さい。	同義です。「シーツ交換」を「寝具交換」とします。要求水準書を修正します。
66	86	1	6	4					表	浴室足拭きマットの交換	浴室足拭きマットの交換頻度についてご指示願います。	毎日です。
67	86	2	3	4						病棟部門(ICU, CCU, NICU含む)／物品、帳票類の搬送・収納・補充等／薬品請求伝票・処方箋の提出、受領、収納業務の「受領、収納業務」とは、薬品請求伝票・処方箋を薬局に提出し、その際に処方された薬品を受領し、病棟の薬品棚等に収納する業務との理解で宜しいでしょうか。また、当該「薬品請求伝票・処方箋の提出、受領、収納業務」は定時業務ではなく臨時に発生する業務なのでしょうか。	前段については、御理解のとおりです。後段については、基本的には定時業務ですが、臨時にお願いする場合があります。	
68	87	2	3	4						医療支援業務における配茶準備業務	配膳、配茶準備の事業者主担当業務である「給茶器の準備、清掃業務」又は「ポットのお茶、白湯の準備、補充、点検業務」には、2月5日の質問回答No.649の回答にあるポット(又はヤカン)をワゴンに乗せてお茶又は白湯を配る業務(11時頃と16時頃)が事業者側主担当業務として含まれているのでしょうか。事業者側の主担当業務として上述の業務が含まれる場合、食事の提供業務で求められている食事提供時の配茶に加えて当該業務の実施が求められているのでしょうか。若しくは食事提供時に配茶を行った場合は11時と16時の配茶業務を行わなくても要求水準を逸脱しないとの理解で宜しいのでしょうか。	前段については、御理解のとおりです。後段については、食事提供時の配茶を兼ねております。食事提供業務の配茶については、No.28を御参照ください。また、給茶器の準備、清掃も事業者の業務範囲であることに御留意ください。
69	87	2	3	4						ベッドサイドからの下膳業務	食事の提供業務担当者がバンタリー又はデイルームまで上げた配膳車から、平日日中のベッドサイドまでの配膳業務は事業者側(医療支援業務)の主担当であり、病院側が従担当と理解致しますが、食後のベッドサイドからの配下膳車までの下膳も平日日中のみ事業者側の主担当業務との理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
70	87	2	3	4						病棟部門/その他/入院患者の迎え、見送り	2月5日の質問回答No.648で「入院患者の迎えは、病院側○、事業者側◎となり、退院患者の見送りは、病院側◎となります」とご回答頂いておりますが、要求水準に反映されないのでしょうか。	要求水準書を修正します。
71	91	2	3	5						備品機材、消耗品費	医療支援業務の事業者が負担する業務遂行上必要な備品機材、消耗品費とはどのようなものを想定されているのかご指示下さい。	備品器材はカート等を、消耗品は雑巾やプラスチック手袋等を想定しております。
72	91	2	3	5						事業者が負担する費用/事業者の業務遂行上必要な備品機材、消耗品費	事業者の業務遂行上必要な備品機材、消耗品費については、事業者負担となっておりますが、①備品機材の内容をご指示下さい。②消耗品の内容をご指示下さい。	No.71を御参照ください。
73	96	2	4	4						在庫管理>医薬品管理>部署別在庫管理>棚卸業務	部署の棚卸業務の主体者について、記述がありませんが、事業者側にて実施するものと認識してよいでしょうか。	御理解のとおりです。要求水準書を修正します。
74	99	2	4	4						血液製剤等生物由来製剤の供給元	事業者が搬送する血液製剤等生物由来製剤の配送とは薬剤部との理解で宜しいでしょうか。具体的な搬送もとをご指示下さい。	本館地階の薬品管理室が搬送元です。
75	99	2	4	4						臨時搬送・緊急搬送の指示について	臨時及び緊急の検体搬送について、病院側からの指示を受けずに臨時及び緊急の検体であるという判断を行うことは難しいと考えます。病院側からの指示が発生する可能性が非常に高いと想定され偽装請負が懸念されます。業務区分を病院側にして頂く事はできないのでしょうか。	検体検査業務は事業者側業務ですので、搬送も事業者側で行っていただきます。
76	102	2	5							現在の人員体制	2月5日の質問回答No.737で、現病院において本業務は「オペレーター5人のローテーション対応と、病院職員2人が対応している」旨の回答がありますが、病院職員2人は専従で当該業務に従事されているのでしょうか。また、病院職員が行っている主な業務をご指示下さい。	病院職員2人は、病院総合情報システム及び京都市インターネットと接続している情報系ネットワークの保守管理の補助をはじめ、当院におけるシステム関連業務の統括など、当該業務の一部に従事しております。
77	107	2	5	4						日報・月報	データ入出力業務に日報・月報作成とありますが、当該業務の業務報告書の作成業務との理解で宜しいでしょうか。	各部門システムで必要とする日報・月報作成のことであり、当該業務の業務報告書の作成業務のことではありません。

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
78	109	2	6	2	イ	ア				付添いベッドの貸出等について	貸出台数の実績をご教示願います。	現在、売店運営業務委託業者において7台保有しており、1回の貸出期間が3～4日程度で月間平均延べ35台を貸し出しています。
79	109	2	6	2	イ	イ				外来食堂、レストラン運営業務(職員用エリアを含む。)	SPCを除く病院職員数は何名程度を想定されているでしょうかご教示願います。	事業契約書(案)に関する想定質問回答No.111を御参照ください。
80	109	2	6	2	イ	イ				当直食や当直明け食の提供	食堂・レストラン等においては、宿当直する病院職員に対する当直食(夕食)や当直明け食(朝食)の提供は求められていないとの理解で正しいでしょうか。	必ずしも、食堂・レストラン等で提供していただく必要はありませんが、コンビニ等も含めて何らかの形で提供可能な体制の構築をお願いします。
81	109	2	6	2	イ	エ				理容理髪店運営業務	4月16日想定質問回答No.190にて出張カットもありませんが、費用削減の為に出張サービス中はその旨の掲示をする事により、店舗を閉めさせて頂いてよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
82	109	2	6	2	イ	オ				ギフト販売店運営業務について	売店内にギフトカタログを設置し、承り対応を行う事で要求水準は満たしておりますでしょうか。	具体的な内容がわかりかねますので、対話等の機会に御確認ください。
83	109	2	6	2	ウ	ア				自動販売機	飲料の自動販売機について、設置台数・設置場所は事業者提案との理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
84	109	2	6	2	ウ	ア				自動販売機について	診療材料の取り扱いアイテムを具体的に、ご教示願います。	現在はマスク、おむつ(大人用、小児用)、スリッパ、三角巾、入院セット(歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、タオル)です。ただし、事業者が品目を増やす提案を妨げるものではありません。
85	109	2	6	2	ウ	イ				ATM	現在、2銀行のATMが設置されておりますが、新病院運用開始時、2銀行の設置・運用方針をご教示いただけますか？現在と同様に設置の方向性であれば、利用率が低くなるのが予想されるため、事業側設置は削除していただけないでしょうか。	現在の2銀行のATMについては、撤去する予定です。
86	109	2	6	2	ウ	ウ				テレビ付き床頭台	テレビカード等による運用が考えられますが、個室については差額ベッド料に含むケースもございます。今回はどのようにお考えかご教示ください。含む場合は、病院から何らかの形でその費用を頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	差額ベッド料に含むなど、病院の収入に混在させることは考えておりません。
87	109	2	6	2	ウ	ウ				テレビ付き床頭台について	テレビ付床頭台に付帯する冷蔵庫、金庫の仕様については、事業者提案との解釈でよろしいでしょうか。	冷蔵庫については、静音タイプのを設置願います。金庫については、御理解のとおりです。
88	109	2	6	2	ウ	エ オ カ				コインランドリー・コインロッカー・公衆電話について	便利施設でも利用率は少ないと思われるコインランドリー・コインロッカー・公衆電話については投資コスト・稼働率問題によって、設置台数を検討したいので、現在の月平均利用金額をご教示願います。	公衆電話の利用金額については、平成20年度実績で月平均63,000円です。コインランドリー、コインロッカーは設置場所が限られており、利用金額は僅少です。
89	109	2	6	2	ウ	カ				公衆電話について	NTTへ確認したところ、新規設置はコイン対応の電話になるとの回答を受けましたが、問題はないでしょうか。	できる限り現状のものを移設していただくこととし、どうしても新規設置となる電話機は、コイン対応でもやむを得ないものと考えております。
90	109	2	6	2	ウ	カ				公衆電話、FAX	公衆電話とFAXの整備が求められていますが、公表された使用料算定基準による使用料を支払い、事業者側で採算を取るのは大変厳しいと考えますので、事業者の業務範囲から除外して頂けませんでしょうか。	事業者の業務範囲とします。
91	109	2	6	2	エ					患者の利便に資する業務	要求水準書にはありませんが、入院患者用に患者衣・タオルなどの有料によるレンタル提供について、提案に委ねられるとの理解でよろしいでしょうか。	提案に委ねます。
92	109	2	6	2	エ	ア				患者私物の洗濯	患者私物の洗濯は、現在の病院でもそのようなサービス対応をされているのでしょうか。その場合は利用者数をご教示願います。	原則として、コインランドリーの利用をお願いしております。体が不自由で身寄りのない入院患者の私物のみ洗濯を取り次いでおり、利用者数は僅少です。
93	109	2	6	2	エ	ア				患者私物の洗濯	患者私物において感染症対象品が発生した場合、2月5日質問回答のNo.181と同様に病院側にて発生した場所から密閉し運搬頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	密閉したうえで、患者に持ち帰っていただきますので、感染症対象品の患者私物の洗濯は発生しません。
94	112	2	6	4					表	外来食堂・レストラン・喫茶店運営業務	配下膳は事業者の実施業務になっておりますが、身体が不自由な方等お客様の状況による個別対応を前提に、サービス提供方法によってセルフでも可能でしょうか。	提案に委ねます。
95	113	2	6	4					表	満足度アンケート	満足度アンケートの頻度・対象についてご教示願います。	病院職員も含めた利便施設の利用者を対象に、3箇月に1回の頻度で実施願います。
96	113	2	6	4						公衆電話	携帯電話の普及により、公衆電話の利用率が非常に少ないと考えられます。病院側負担へ変更して頂けないでしょうか。	変更する考えはありません。

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
97	126	2	9	3	オ	ア				業務担当者	「図書室運営業務(患者用)」及び「図書室運営業務(職員用)」を1名の業務統括責任者で管理することは要求水準の未達とはならないでしょうか。また、その場合、図書館司書の資格を有する者は業務統括責任者1名でも要求水準未達とならないでしょうか。	前段、後段ともに未達とはなりません。
98	130	2	10							蔵書数	職員用図書室の蔵書数について、以下の分類ごとの冊数を教えてください。 ①和書の蔵書数及び年間の増数 ②洋書の蔵書数及び年間の増数 ③和雑誌の蔵書数及び年間の増数 ④洋雑誌の蔵書数及び年間の増数 ⑤製本雑誌の蔵書数及び年間の増数	①と②と⑤合わせて蔵書数1万冊程度です。 ③は、186種類の雑誌を購読しております。年間の増数は1~2タイトルです。 ④は、69種類の雑誌を購読しております。年間の増数は1~2タイトルです。 ⑤の蔵書数は6,000冊程度です。年間の増数は約500冊程度です。
99	130	2	10	3	ア	ウ				文献検索ツール	文献検索ツールとして、医学中央雑誌Web版やメディカルオンラインライブラリー等のオンラインジャーナルとの契約はされているのでしょうか。 また、契約に発生する費用については病院側の費用負担であるとの理解でよろしいでしょうか。	前段については、契約しております。 後段については、御理解のとおりです。
100	130	2	10	3	ア	オ				院内ネットワークでの検索	「職員用の図書雑誌は、院内ネットワークで検索できるシステムを構築すること。」とありますが、図書室(職員用)内に設置されたパソコンでのみの検索であれば、要求水準の未達となるのでしょうか。	ここでいう院内ネットワークとは、院内各所に設置している病院総合情報システムの端末のことを指しておりますので、図書室(職員用)内に設置したパソコンでしか検索できないということであれば、要求水準の未達となります。 なお、現在は、エクセル形式で作成した職員用図書雑誌の情報を、病院総合情報システムの端末で確認できるようにしております。
101	130	2	10	3	ア	オ				院内ネットワークでの検索	「職員用の図書雑誌は、院内ネットワークで検索できるシステムを構築すること。」とありますが、イントラネットでの検索ではなく、蔵書のデータを院外の外部サーバーへ保存し、院内からインターネットを通じて外部サーバーへアクセスし、蔵書データを検索するようなシステムを構築した場合、要求水準未達とはならないでしょうか。	ここでいう院内ネットワークとは、病院総合情報システムの端末のことを指しておりますので、インターネットを通じて外部に設置したサーバーにアクセスすることはできません。 「職員用の図書雑誌は、病院総合情報システムの端末で検索可能にすること。」に要求水準書を修正します。
102	133	2	10	4					表	紀要・事業概要	事業者側業務で原稿の取りまとめや編集が求められている「紀要・事業概要」を公表して頂けませんでしょうか。	希望する事業者には、見本をお渡しします。京都市立病院管理課整備担当まで御連絡ください。
103	135	2	11							逆紹介率について	現在、逆紹介率の向上のために病院側で力を入れている取り組み・工夫があれば教えてください。	地域の医療機関との連携を強化し、2人主治医制の導入に向けた啓発を行っております。
104	135	2	11							直通回線について	現在、地域医療連携室への直通回線は開いていらっしゃるのでしょうか。	電話の直通回線はありませんが、FAXは直通のものを設置しています。
105	135	2	11							逆紹介時のツールについて	逆紹介時に患者さんから逆紹介先の医療機関について相談された時に使用するツール(連携先医療機関のMAP等)を作成されているのでしょうか。	病院職員の手持ち資料として、地域の医療機関の情報ファイルを作成しています。また、登録医の院内掲示を行っており、ホームページにも掲載する予定です。
106	135	2	11							高額医療機器の共同利用について	高額医療機器の共同利用について、土曜日、日曜日、祝祭日に関しても、地域医療機関が高額医療機器の使用をすることが出来るのでしょうか。	出来ません。
107	136	2	11	3	イ	イ				待ち時間の削減	「待ち時間削減等の患者サービス向上を図ること」とありますが、現在、事前予約入力を行った患者さんの待ち時間はどれくらいの間なのか教えてください。	診療科ごとに異なりますので、一概には言えません。
108	136	2	11	3	エ	エ				個別の訪問活動について	2月5日の質問回答No.979で「来診される関係機関の対応や、当院主催のカンファレンス、講演会の実施、他機関の連携講演会等への出席を通じ情報交換や連携強化を図っていただきます。個別の訪問活動等の幅広い取り組みが想定されます。」と回答頂いていますが、 ①現在、医療機関への個別の訪問活動を実施されているのでしょうか。 ②個別の訪問活動について、医師・看護師・病院職員等同行を依頼することは可能でしょうか。	①実施しておりません。 ②可能です。
109	136	2	11	3	エ	エ				個別の訪問活動について	2月5日の質問回答No.979で「来診される関係機関の対応や、当院主催のカンファレンス、講演会の実施、他機関の連携講演会等への出席を通じ情報交換や連携強化を図っていただきます。個別の訪問活動等の幅広い取り組みが想定されます。」と回答頂いていますが、 ①個別の訪問活動については、あくまで一例との理解でよろしいでしょうか。	①効果的な方法であると考えており、ぜひ取り組んでいただきたいと考えております。

No	ページ	該当箇所								タイトル	質問	回答
		本文										
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	図表			
110	138	2	11	4						事業者が実施する業務	2月5日の質問回答No.994で「地域連携システムは、病院総合情報システムを活用しますので、情報システム・メンテナンスを病院側業務とします」とご回答頂いていますが、事業者側の業務となっておりますので、修正をお願いいたします。	要求水準書を修正します。
111	138	2	11	4						システム管理/情報システム故障時の対応	2月5日の質問回答No.996で「故障時の対応については、病院側○、事業者側○に修正します」とご回答でしたが業務要求水準書に反映されていません。修正をお願い致します。	要求水準書を修正します。
112	138	2	11	4						事業者が実施する業務	2月5日の質問回答No.996で「故障時対応については、病院側○、事業者側○に修正します」とご回答頂いていますが、病院側○事業者側○となっておりますので、修正をお願いいたします。	No.111を御参照ください。